

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 22.8.3 第 175 回国会第 1 号

8 月 3 日（火）第 1 回の委員会が開かれました。

1 口蹄疫対策特別措置法第 23 条の「基金の設置」について、筒井委員長から発言がありました。

2 国政調査承認要求に関する件

- ・以下の事項について、国政調査承認要求をすることに協議決定しました。

農林水産関係の基本施策に関する事項

食料の安定供給に関する事項

農林水産業の発展に関する事項

農林漁業者の福祉に関する事項

農山漁村の振興に関する事項

3 山田農林水産大臣から発言がありました。

4 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・山田農林水産大臣、古川内閣官房副長官、大島内閣府副大臣、渡辺総務副大臣、篠原農林水産副大臣、大串財務大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官及び藤本国土交通大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

川 村 秀三郎君（民主）

- ・口蹄疫対策特別措置法（以下「特措法」という。）第 23 条に基づく基金を設置することを、農林水産大臣は明言すべきではないか。
- ・口蹄疫被害農家の経営再開に向け、経済連等を通じた中間保有による肉用牛供給体制の整備・運営支援等についての宮崎県からの要望に対し、農林水産省はどのように対応するのか
- ・宮崎県において、口蹄疫の発生により観光客の減少などの影響が出ていることを踏まえ、国土交通省はどのように対応するのか。

小 里 泰 弘君（自民）

- ・口蹄疫発生以来の国の対応について、農林水産大臣はどのように総括するのか。
- ・口蹄疫に係る防疫マニュアルの再構築及び家畜伝染病予防法の改正について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・梅雨期の集中豪雨による農業被害に対し、農林水産省及び内閣府としてどのように対応するのか。

赤 澤 亮 正君（自民）

- ・平成 21 年産米価の下落の要因について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・7 月 29 日に、農林水産大臣副大臣が「米価が下がっても自己責任」と発言したと報じられているが、その真意は何か。
- ・赤松前農林水産大臣が「米戸別所得補償モデル事業の実施により、需給が引き締まって米価は下落しない」旨の答弁をしたことと、農林水産省が 5 月 14 日に米モデル事業の実施に伴う流通分野における不適切な取引の発生の防止に係る通知を発出したことは、矛盾しているのではないか。

石 田 祝 稔君（公明）

- ・特措法第 23 条に基づく基金の設置主体や設置時期などについて、農林水産大臣及び内閣官房副長官はどのように考えているか。
- ・殺処分家畜等に対する手当金について、総務省はその全額を特別交付税で措置するとしているが、未だに算定項目に口蹄疫を追加する旨の省令改正を行っていない

いのはなぜか。

- ・米戸別所得補償モデル事業の変動部分について、想定を超える米価の下落により予算が足りなくなった場合、財務省としてどのように対応するのか。

吉 泉 秀 男君（社民）

- ・平成 21 年産米の在庫が多く、仮渡金よりも安い価格で投げ売りされるような状況であり、これが平成 22 年産米価に影響を与えることが懸念されるが、どのように認識しているか。
- ・7 月 22 日に公表された平成 19 年に輸入された非食用米穀の不適正流通事案について、早急に調査を完了させるべきではないか。
- ・10 月から政府米の売買・管理業務が民間委託されるが、米の安全な流通を確保する体制は整っているのか。